

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公開番号】特開2009-175167(P2009-175167A)

【公開日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2009-031

【出願番号】特願2008-10548(P2008-10548)

【国際特許分類】

G 0 9 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 9 C 1/00 6 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月27日(2010.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ変換装置であり、

ラウンド演算を繰り返すデータ変換処理を行なうデータ変換部を有し、

前記データ変換部は、

前記ラウンド演算において、

同一サイズのデータブロックを配列した長方形配列データを2分割した分割データの一方に対する線形変換処理と、

2つの分割データ相互の排他的論理和演算処理と、

分割データの一方のデータに対するシフト処理と、

2つの分割データのスワップ処理を実行する構成であるデータ変換装置。

【請求項2】

前記同一サイズのデータブロックは1バイト単位のデータブロックであり、前記データ変換部は、前記ラウンド演算において、1バイト単位のデータブロックを配列した長方形配列データを2分割した分割データに対する処理を行う構成である請求項1に記載のデータ変換装置。

【請求項3】

前記データ変換部は、

前記ラウンド演算において、さらに、

前記分割データの一方に対する非線形変換処理と、

前記分割データの一方に対する鍵適用演算処理を実行する構成である請求項1に記載のデータ変換装置。

【請求項4】

前記鍵適用演算は、前記分割データの一方の構成データと暗号鍵データとの排他的論理和演算である請求項3に記載のデータ変換装置。

【請求項5】

前記データ変換部は、

前記排他的論理和演算の結果を前記分割データの一方の更新データとして設定する請求項1に記載のデータ変換装置。

【請求項6】

前記データ変換部は、

前記シフト処理の実行に際して、

m 行 $2n$ 列の長方形配列データ中、シフト処理対象となる m 行 n 列の分割データが、 m n である場合、シフト前に同じ列のデータブロックがシフト処理後に異なる列になるようにシフトし、 $m > n$ の場合には、シフト前に同じ列のデータブロックがシフト処理後の任意の列に $(m/n) - 1$ 個以上、 $(m/n) + 1$ 個以下の範囲内で含まれるようにシフト処理を実行する請求項 1 に記載のデータ変換装置。

【請求項 7】

前記データ変換部は、

前記シフト処理を 2 分割した分割データの双方に対して実行する請求項 1 に記載のデータ変換装置。

【請求項 8】

前記データ変換部は、

前記ラウンド演算において、

前記分割データの一方の分割データ A に対して非線形変換処理と、シフト処理を実行して分割データ A の更新を行い、さらに更新された分割データ A に対する線形変換処理を実行して他方の分割データ B との排他的論理和を実行して、その結果を分割データ B の更新データとして設定し、さらに分割データ A B のスワップ処理の後、分割データ A に対する鍵データとの排他的論理和処理を実行する請求項 1 に記載のデータ変換装置。

【請求項 9】

前記データ変換部は、

前記ラウンド演算において、

前記分割データの一方の分割データ A に対して非線形変換処理と、シフト処理を実行し、さらに線形変換処理を実行して分割データ A の更新を行い、さらに、更新された分割データ A と、他方の分割データ B との排他的論理和を実行して、その結果を分割データ B の更新データとして設定し、さらに分割データ A B のスワップ処理の後、分割データ A に対する鍵データとの排他的論理和処理を実行する請求項 1 に記載のデータ変換装置。

【請求項 10】

前記データ変換部は、

前記ラウンド演算において、

前記分割データの一方の分割データ A に対して非線形変換処理と、線形変換処理を実行して他方の分割データ B との排他的論理和を実行して、その結果を分割データ B の更新データとして設定し、さらに分割データ A B のスワップ処理の後、分割データ A に対するシフト処理と鍵データとの排他的論理和処理を実行する請求項 1 に記載のデータ変換装置。

【請求項 11】

前記データ変換部は、

前記ラウンド演算において、

前記分割データの一方の分割データ A に対して非線形変換処理と、シフト処理と線形変換処理を実行し、さらに、他方の分割データ B との排他的論理和を実行して、その結果を分割データ A の更新データとして設定し、さらに分割データ A B のスワップ処理の後、分割データ A に対する鍵データとの排他的論理和処理を実行する請求項 1 に記載のデータ変換装置。

【請求項 12】

前記データ変換部は、

前記ラウンド演算における線形変換処理において、複数の異なる行列をラウンド単位で選択適用する構成である請求項 1 に記載のデータ変換装置。

【請求項 13】

前記データ変換部は、

複数の異なる行列の選択適用として D S M (D i f f u s i o n S w i t c h i n g M e c h a n i s m) を利用した処理を行う構成である請求項 12 に記載のデータ変換

装置。

【請求項 1 4】

データ変換装置において実行するデータ変換方法であり、
データ変換部が、ラウンド演算を繰り返してデータ変換を行なうデータ変換ステップを有し、

前記データ変換ステップは、

前記ラウンド演算において、

同一サイズのデータブロックを配列した長方形配列データを2分割した分割データの一方に対する線形変換処理と、

2つの分割データ相互の排他的論理和演算処理と、

分割データの一方のデータに対するシフト処理と、

2つの分割データのスワップ処理を実行するデータ変換方法。

【請求項 1 5】

前記同一サイズのデータブロックは1バイト単位のデータブロックであり、前記データ変換部は、前記ラウンド演算において、1バイト単位のデータブロックを配列した長方形配列データを2分割した分割データに対する処理を行う構成である請求項14に記載のデータ変換方法。

【請求項 1 6】

前記データ変換ステップは、

前記ラウンド演算において、さらに、

前記分割データの一方に対する非線形変換処理と、

前記分割データの一方に対する鍵適用演算処理を実行する構成である請求項14に記載のデータ変換方法。

【請求項 1 7】

前記鍵適用演算は、前記分割データの一方の構成データと暗号鍵データとの排他的論理和演算である請求項16に記載のデータ変換方法。

【請求項 1 8】

前記データ変換ステップは、

前記排他的論理和演算の結果を前記分割データの一方の更新データとして設定する請求項14に記載のデータ変換方法。

【請求項 1 9】

データ変換装置においてデータ変換処理を実行させるコンピュータ・プログラムであり、

データ変換部に、ラウンド演算を繰り返してデータ変換を行なわせるデータ変換ステップを有し、

前記データ変換ステップは、

前記ラウンド演算において、

同一サイズのデータブロックを配列した長方形配列データを2分割した分割データの一方に対する線形変換処理と、

2つの分割データ相互の排他的論理和演算処理と、

分割データの一方のデータに対するシフト処理と、

2つの分割データのスワップ処理を実行するステップであるコンピュータ・プログラム。

。

【請求項 2 0】

プログラムを実行するプロセッサと、

前記プログラムを保持するメモリと、

ラウンド演算を繰り返すデータ変換処理を行なうデータ変換部を有し、

前記データ変換部は、

前記ラウンド演算において、

同一サイズのデータブロックを配列した長方形配列データを2分割した分割データの一

方に対する線形変換処理と、

2つの分割データ相互の排他的論理和演算処理と、

分割データの一方のデータに対するシフト処理と、

2つの分割データのスワップ処理を実行する構成である情報処理装置。